

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 安来市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	110%
全職員	62%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	102%
本庁課長相当職	97%
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	96%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95%
31～35年	90%
26～30年	94%
21～25年	94%
16～20年	97%
11～15年	98%
6～10年	93%
1～5年	89%

【説明欄】

- 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は女性の比率が高くなっており、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- 課長補佐相当職は該当する職員がいないため記載無し。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。